

平成 27 年 4 月 16 日

各いきいき支援センター設置法人代表者 様
各指定居宅介護支援事業者代表者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部地域ケア推進課長

「高齢者福祉なんでも相談所」の再構築による事業所の要件について

日頃は、本市福祉行政にご協力いただきましてありがとうございます。
さて、第 6 期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや 2015」におきまして、「高齢者福祉なんでも相談所」の再構築を行うこととしているところです。

この再構築を平成 27 年 10 月から実施し、「高齢者福祉なんでも相談所」の事業所の要件を次のとおりとすることを予定しておりますので、ご承知おきのほどよろしくお願いします。

また、再構築により事業名称、事業内容、委託料等につきましても変更することを予定しておりますのであわせてよろしくお願いします。

○事業所の要件

現在	平成 27 年 10 月から
居宅介護支援事業所	主任介護支援専門員が所属している 居宅介護支援事業所

※現時点での予定ですので、変更する場合があります。

地域ケア推進課 野口、丹羽

電話 052-972-2549

E-Mail : a2549@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp